

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり一般競争入札に付します。

(電子契約対象案件)

令和8年1月27日

支出負担行為担当官

国土交通省大臣官房官庁営繕部長 佐藤 由美

記

1 業務の概要

- (1) 業務名 内閣府庁舎別館リニューアル（25）設計業務
(電子入札対象案件) (電子契約対象案件)
- (2) 業務内容 本業務は、内閣府庁舎別館の改修実施図面作成等を行うものである。
主な業務内容は以下のとおりである。
① 事務室等改修に伴う建築、電気設備及び機械設備の改修実施図面作成等
② 設備更新に伴う建築、電気設備及び機械設備の改修実施図面作成等
③ 各種検討結果を取りまとめた基礎資料の作成等
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から令和9年1月15日まで
- (4) 本業務は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。
また、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
- (5) 本業務は資料の交付、申請書及び資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。
なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得た場合に限り申請書及び資料の提出を持参により行う紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本業務においては、契約手続きにかかる書類の授受を原則として電子契約システムで行う対象業務である。
なお、電子契約システムにより難いものは、4(1)担当部局へ理由を付して願い出て、承諾を得た場合には紙契約方式に代えることができる。
- (7) 本業務は、賃上げの実施をする企業等に対して、総合評価における加点を行う業務である。

2 競争参加資格

- (1) 申請書及び資料の提出者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
- ① 単体企業
- (ア) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (イ) 国土交通省大臣官房官庁営繕部における令和7・8年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生

法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房官庁営繕部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (ウ) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(イ)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (エ) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省大臣官房官庁営繕部長から、建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けていないこと。（受注者が業務の遂行に当たって、その業務の一部を再委託する場合の再委託先の建設コンサルタントも含む。）
- (オ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (カ) 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (キ) 情報管理体制が確保されていること（入札説明書参照。）。

② 設計共同体

- 2 (1) ①に掲げる条件を満たしている者（ただし、(1)①(カ)の条件は設計共同体の代表者が満たせば良い。）により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和8年1月27日付け国土交通省大臣官房官庁営繕部長）に示すところにより国土交通省大臣官房官庁営繕部長から内閣府庁舎別館リニューアル（25）設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の認定を受けている者であること。
- (2) 入札参加者に必要とされる技術的適正等の条件（入札説明書参照。）
配置予定の管理技術者及び主任担当技術者（総合）の同種又は類似の業務の実績。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は「価格」、「配置予定の管理技術者及び主任担当技術者の資格及び技術力」、「業務の実施方針」、「ワーク・ライフ・バランス等の推進」及び「賃上げの実施表明の有無」をもって入札に参加し、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、下記(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- ② 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。
- ③ 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合

は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。

(2) 総合評価の方法

① 評価値の算出方法

評価値の算出方法は以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

② 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝60点（価格評価点の配分点）×（1－入札価格／予定価格）

③ 技術評価点の算出方法

申請書及び資料の内容に応じ、下記(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与えるものとし、満点は60点とする。

(ア) 配置予定の管理技術者及び主任担当技術者の資格及び技術力

(イ) 業務の実施方針

(ウ) 技術提案の履行確実性

(エ) ワーク・ライフ・バランス等の推進

(オ) 貸上げの実施表明の有無

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝((ア)、(エ)、(オ)に係る評価点) + (技術提案評価点) × ((ウ)の評価に基づく履行確実性度)

技術提案評価点＝((イ)に係る評価点)

④ 総合評価は、入札者の申し込みに係る上記(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)により得られた技術評価点と当該入札者から求められる価格評価点の合計値（評価値）をもって行う。

(3) 申請書の評価基準

① 配置予定技術者の技術力

配置予定技術者の資格、同種又は類似業務実績並びに同業務における立場の状況等

② 業務の実施方針及び手法

業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針等

③ 貸上げの実施に関する評価

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館13階
国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課 契約第二係
電話 03-5253-8111（代）（内線23-153）
メールアドレス：hqt-kantyoueizen-keiyaku@gxb.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

原則として説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は令和8年1月27日から令和8年3月3日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く8時30分から18時00分まで（最終日は17時00分まで）。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（CD-R等）を(1)担当部局に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、(1)担当部局にその旨連絡すること。持参による場合は、(1)担

当部局に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、(1)担当部局に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、令和8年1月27日から令和8年3月3日までの休日等を除く、9時30分から18時15分まで（最終日は17時00分まで）とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期限：令和8年2月6日（金）17時00分

提出方法：原則として申請書及び資料の提出は、電子入札システムにより受付を行う。ただし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は、(1)担当部局に申請書及び資料を持参、郵送（書留郵便）又は託送（民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で、かつ記録が残るものに限る。）（以下郵送等という。）する、若しくは申請書、資料を電子メール（着信を確認すること）により提出するものとし、これ以外の方法による提出は認めない。なお、提出書類は表紙を1頁とした通し番号を付するとともに全頁数表示することとし、郵送等する場合は、提出期限までに(1)担当部局へ必着とすること（頁の例：1／〇〇～〇〇／〇〇）。

また、電子入札システムにおける資料の受付票は、資料の受信を確認したものであり資料の内容を確認したものではない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：原則として電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により国土交通省大臣官房官庁営繕部入札室に持参すること（電送又は郵送等による提出は認めない。）。

入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは令和8年3月4日（水）13時30分まで。紙入札方式も同様とする。

開札日時：令和8年3月4日（水）13時31分

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 申請書及び資料の作成に関する説明会は実施しない。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)と同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

2(1)①(イ)及び2(1)②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時にいて、当該資格に認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けていなければならない。当該認定を受けていない場合、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。

(8) 技術提案（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

(9) 詳細は、入札説明書による。